

令和3年10月21日
於
府中市立教育センター

令和3年第10回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和3年第10回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和3年10月21日(木)

午後2時00分

閉 会 令和3年10月21日(木)

午後4時12分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

な し

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

並 木 茂 男 市史編さん担当主幹 英 太 郎

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長 町 井 香 スポーツ振興課長補佐 塚 本 淳

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 図書館長 平 野 妙 子

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長補佐 田 口 宏 治

給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長 相 馬 修 央

給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 酒 井 章

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 田 佳奈子

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第37号議案

府中市立教育センターの移転の方向性について

第38号議案

府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について

第4 報告・連絡

- (1) 第3次府中市学校教育プラン（案）の作成について
- (2) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (3) 第14回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (4) いじめの重大事態に関する報告について
- (5) 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕&百式司令部偵察機の尾翼特別公開について
- (6) 市史刊行物の発行について
- (7) 第2次府中市スポーツ推進計画（案）の作成について
- (8) ウォーキングイベント「歩いて知ろうわがまち府中！」特別編の開催について
- (9) 令和3年度府中駅伝競走大会の中止について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和3年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、増淵委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。本日は追加議案1件を含め、議案が2件ございます。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

本日は議案が2件ございます。このうち、第38号議案は人事案件ですので、非公開扱いといたします。また、報告・連絡の（4）は、個人情報に係る案件ですので、こちらも非公開扱いとし、議事進行の都合上、この2件については、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、第38号議案を審議いたします。

その後、再度定例会を中断し、説明員の入替えの後、非公開会議で定例会を再開し、報告・連絡の（4）を報告連絡いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第38号議案は人事案件であることから、報告・連絡の資料4は個人情報が記載されているため、共に配付しておりませんので、ご承知おきください。

◇

◎第37号議案 府中市立教育センターの移転の方向性について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第37号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室主幹（目黒昌大君） それでは、ただいま議題となりました第37号議案につきましてご説明いたします。本議案は、老朽化した府中市立教育センターの移転の方向性についてお示しするものでございます。

それでは、議案書1ページをご覧ください。

まず、1の移転予定地ですが、移転予定地は府中市清水が丘1丁目3番地でございます。当該場所は、令和2年度まで府中市立しみずがおか高齢者在宅サービスセンターとして活用されておりました。その跡施設に教育センターを移転し、活用していくことを想定しており

ます。

次に、移転予定時期ですが、令和7年4月を予定しております。

恐れ入りますが、参考資料の1ページをご覧ください。

旧府中市立しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの現況図面をお示ししております。一番上の図面は地下1階の、2番目の図面は1階と2階を表しております、いずれも有料自転車駐車場となっております。3階から6階までが高齢者在宅サービスセンターとして使用されていた施設でございます。一番下の図面は3階で、床面積は約700平方メートルです。資料の裏面、2ページに参りまして、一番上の図面は4階で、床面積は約660平方メートル、2番目の図面は5階で、床面積は約590平方メートル、最後の図面は6階で、床面積は約280平方メートル、以上、3階から6階までの合計床面積約2,230平方メートルを教育センターとして整備していく考えです。なお、既存用途が福祉施設でございましたので、浴室や厨房など、直接教育センターの用途に関連のない施設の設備は全て撤去し、全面的にリノベーションを行うことを想定しています。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 一定の方向性が示され、これから検討ということだと思っておりますが、建物の中にどのような機能を入れることを考えているのか、お伺いします。

○指導室主幹（目黒昌大君） 移転後の新しい教育センターにおきましては、現在の教育センターの機能のうち、会議・研修の機能、それから不登校対策に関する機能、それからスクールソーシャルワーカーの事務所としての機能を移転する予定でございまして、そのほかの現在の教育センターで行っている事務等の機能につきましては、本庁舎や現在整備している児童発達支援センター等に分担を改めながら、事業を実施していく想定でございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

○委員（新島 香君） こちらの施設には、有料の自転車駐車場がついているようですが、車が駐車するスペースはありますでしょうか。教えてください。

○指導室主幹（目黒昌大君） 既存の施設が福祉施設だったということもございまして、高齢者が来館していただくワゴン車が発着しており、8台から9台程度が敷地内に駐車できるようになっておりますので、同じ程度の駐車場が整備できるものと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

○委員（平原 保君） 現在の機能は新教育センターと本庁舎に整備するということでしたが、今、教育センターで行われている教育相談の機能はどうなっていくのでしょうか。

○指導室主幹（目黒昌大君） 現在、教育センターの1階で行っております教育相談と、就学相談も含めてお答えさせていただきます。現在、市長部局で、児童発達支援センターの整備に取り組んでいるところでございまして、発達に課題があるお子様に対する相談を受けたり、また、福祉サービスを提供したりというような施設でございませけれども、教育センターで行っているインテーク面接やWISC等の発達検査につきましては、同じことを行っていく想定とのことです。教育センターで行っている検査と全く同じことをやるということであれば、同じ建物で情報を共有しながら、発達に課題のあるお子様、そして保護者の方をワンストップでサービス提供しながら支援していくことが望ましいとのことで、現在、この

2つの機能については、児童発達支援センターで共にサービス提供できないか、庁内調整をしているところがございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第37号議案「府中市立教育センターの移転の方向性について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎ 第3次府中市学校教育プラン（案）の作成について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、資料1の「第3次府中市学校教育プラン（案）の作成について」、ご説明いたします。

この第3次府中市学校教育プラン（案）につきましては、府中市教育委員会の附属機関である府中市学校教育プラン検討協議会において8回にわたる協議を重ね、本年9月27日に答申があった素案を踏まえ、事務局において案として取りまとめたものでございます。

初めに、1の趣旨でございますが、平成26年度に策定した第2次府中市学校教育プランの計画期間が令和3年度をもって終了します。このことに伴い、社会情勢が急速に変化し、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、引き続き、学校・地域・関係機関等と連携した上で一体となって子供を育成していくため、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とする第3次府中市学校教育プラン（案）を作成するものでございます。

2の概要でございますが、別添の「第3次府中市学校教育プラン（案）」に基づきご説明いたします。

1ページをお開きください。1ページから4ページにかけては、「第1章 計画の策定に当たって」といたしまして、計画策定の経緯及び計画の体系について記載しております。

続きまして、5ページをお開きください。5ページから10ページにかけては、「第2章 学校教育を取り巻く状況」といたしまして、国や東京都の動向及び本市の現状を示しております。

6ページでは、近年における教育関係法令の改正概要や国及び東京都の計画の概要について述べております。

7ページから9ページにかけては、本市における児童・生徒数の推移及び将来推計、本市の歳出予算額と教育費の推移を示しております。

続きまして、11ページをお開きください。11ページから18ページにかけては、「第3章 第3次府中市学校教育プランの基本的な考え方」といたしまして、計画における基本的な考え方をまとめております。

12ページでは、本プランの基本理念と目指す人間像を記載しております。本プランでは、府中市教育委員会の教育目標やこれまでの計画を踏襲しつつ、今後8年間の学校教育の方向性を明確にするため、基本理念と目指す人間像を定めております。基本理念といたしまして

は、全ての子供が、人格の完成に向け、ふるさと府中に誇りを持ち、知性や感性を磨き、豊かな人間性を備え、心身ともに健康に成長していくために、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が相互に連携、協力、役割分担、支援しながら、子供たちの育成を担っていくこととしております。また、目指す人間像は、各学校において定める目指す子供像をこれまで以上に設定しやすいように、人権感覚と規範意識、社会的な資質・能力、確かな学力といった視点を明示しております。

13ページでは、施策の体系といたしまして、教育委員会の取組を3つの施策に体系化し、示しております。

14ページをお開きください。各施策を横断的に展開していくに当たり、「1 人間尊重の精神を基調」、「2 全ての子供が共に教育を受けられる多様な学びの場の充実と整備」、「3 家庭・地域・関係機関等との連携」、「4 ICT活用の推進」、「5 PDCAサイクルに基づいた進行管理」の5つの視点を大切にして推進していくことを、また、16、17ページには、本プランの基本理念と施策の体系図をそれぞれ記載しております。

18ページをお開きください。本プランの計画期間につきましては、府中市総合計画と整合を図ることで、より実効性のあるものとするため、第7次府中市総合計画（案）で想定している計画期間に合わせ、令和4年度から令和11年度までの8年間とします。ただし、急速に変化する社会情勢や教育を取り巻く環境に柔軟に対応できるよう、教育委員会の取組を示した施策と取組については4年間で見直しを行うことを示しております。

続きまして、19ページから52ページにかけては、「第4章 施策と取組」といたしまして、令和4年度からの4年間で教育委員会が行う3つの施策と主な取組について記載しております。それぞれの施策ごとに、「1 目指す姿と取組の体系」、「2 現状と課題」、「3 施策の方向性と主な取組」、「4 成果指標」、「5 地域・家庭・関係機関等との連携」といった構成でまとめております。

それでは、施策1から順にご説明いたします。20ページをお開きください。施策1の「社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成」では、子供たちがこれからの時代に求められる資質や能力を身につけるため、「1 学習指導等の充実」、「2 特別支援教育の充実」、「3 学校組織・人材の支援」の3つの取組を示しております。

続いて、21ページから27ページにかけての現状と課題では、東京都教育委員会が行っている「児童・生徒の学力向上を図るための調査」や「全国学力・学習状況調査」、「東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等を基に整理を行っております。

28ページから35ページでは、施策の方向性と主な取組を示しております。28ページからの学習指導等の充実では、「1-1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」、「1-2 生命を大切にする心や他の人を思いやる心等を育む教育の充実」、「1-3 健康で安全に生活する力を育む教育」、「1-4 学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

32、33ページの特別支援教育の充実では、「2-1 学習環境の改善と整備」、「2-2 交流・共同学習の実施」、「2-3 教員の専門性の向上」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

34、35ページの学校組織・人材の支援では、「3-1 教員の指導力向上」、「3-2 教員の働き方改革の推進」、「3-3 学校の組織力の強化」、「3-4 いじめ防止対策の徹底（学校における取組）」、「3-5 地域との連携強化」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

36ページをお開きください。本プランでは、全ての施策において計画が着実に実施されているか評価を行うため、目標数値の設定が可能な取組については成果指標を設定しております。また、地域・家庭・関係機関等との連携を推進していくため、各施策における具体的な取組内容を記載しております。

38ページをお開きください。次に、施策2の「学びの機会を保障するための支援の充実」についてご説明いたします。施策2では、誰一人取り残すことのない教育を実現していくため、「1 教育相談・教育支援」、「2 学びを確保するための経済的支援」、「3 子供の健康の管理」の3つの取組を示しております。現状と課題は39ページから40ページにかけて、施策の方向性と主な取組は41ページから43ページにかけて示しております。

41ページの教育相談・教育支援では、「1-1 就学相談や教育相談の充実」、「1-2 個に応じたきめ細やかな支援の実施」、「1-3 いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

42ページの学びを確保するための経済的支援では、「2-1 就学援助の実施」、「2-2 奨学金制度の実施」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

42、43ページの子供の健康の管理では、「3-1 定期健康診断の実施」、「3-2 保健指導の実施」として、それぞれの主な取組内容のほか、成果指標と地域・家庭・関係機関等との連携をそれぞれ記載しております。

44ページをお開きください。続きまして、施策3の「子供の学びを支える教育環境の充実」についてご説明いたします。施策3では、安全・安心な教育環境を整えるため、「1 学校施設の老朽化への対応」、「2 学校施設の整備」、「3 教育財産の管理と活用」、「4 学校給食の運営」の4つの取組を示しております。現状と課題は45ページから46ページ、施策の方向性と主な取組は47ページから50ページにかけて示しております。

47、48ページの学校施設の老朽化への対応では、「1-1 校舎等の改築」、「1-2 誰もが利用しやすい学校施設の整備」、「1-3 地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備」、「1-4 将来人口動態に対応した学校施設の整備」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

48ページの学校施設の整備では、「2-1 経年劣化に伴う大規模改修」、「2-2 全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

48、49ページの教育財産の管理と活用では、「3-1 教材等の整備」、「3-2 学校施設の維持管理」、「3-3 子供の安全と安心を支える様々な予防策」、「3-4 教育関連施設の管理と活用」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

50ページの学校給食の運営では、「4-1 安全・安心でおいしい給食の提供」、「4-2 学校給食センターの管理運営」として、それぞれの主な取組内容と成果指標を、51ページには地域・家庭・関係機関等との連携をそれぞれ記載しております。

53ページからは、「第5章 計画の推進と進行管理」といたしまして、計画を推進するための連携・協力体制及び進行管理の方法について記載しております。

54ページをお開きください。計画の進行管理の方法として、府中市教育委員会事務の点検及び評価のほか、総合計画の行政評価を活用し、行っていくこととしております。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料1にお戻りください。

最後に、3の今後の予定といたしましては、計画につきまして本年11月22日から12月21日までの期間でパブリックコメント手続を実施し、市民からの意見等を反映させた上で、1月の教育委員会定例会に議案として提出してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（酒井 泰君） 説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 大変まとまってきたと思いますが、2か所、数字について教えてください。まず25ページ、いじめの認知件数が大分減ってきており、コロナの影響でなかなか把握ができないということなのか、どのように分析されているのでしょうか。

続いて、27ページの時間外在校等時間が45時間を超えている教員の人数と割合、これは年や月によって随分変動があるのですが、学校の行事等の関係で仕事が多い月が出てきてしまうとか、そういう分析なんですか。教えていただけたらと思います。

○統括指導主事（菅原尚志君） いじめの認知件数について、3年間の推移を掲載しているところですが、令和2年度の認知件数が低い状況につきましては、各学校に件数が減ったことの要因について確認をしたことがあるのですが、学校からの意見としてあったのは、昨年度はコロナ禍ということで、子供たちの心身に配慮した取組を推進していたということが一つ要因として挙げられるのではないかとのことでした。ここには合計件数の記載となっていますが、特に中学3年生のいじめの発生件数が非常に下がっている状況があり、校内での丁寧な指導体制が結果に結びついたと認識しております。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 令和2年度における時間外在校等時間45時間を超えている教員の人数と割合に関して、ご指摘のとおり、令和2年度については、4・5月は臨時休業の影響で少なくなっておりますが、それ以外につきましては、大きな学校行事や学期末の資料作成等に関連して、多い月と少ない月に分かれていると分析しております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（増淵達夫君） 全体的に9月に見せていただいたものに比べると相当整理されていて、短期間で修正をされたことがよく分かりました。

いくつか教えていただきたいところがあります。まず、21ページの学力についてですが、下から5行目から6行目に、小学校の場合に下位層の割合が多くて児童一人一人の習熟に差があるとされており、それから1行飛んで、そこにも小学校では習熟度に差があることが課題とあり、23ページのグラフからこのように判断されたと思うのですが、習熟の差があるとまで言えるのかどうかよく分かりません。確かに下位層が中学校に比べると多いとは思いますが、棒グラフが府中市で折れ線が全国や東京都ですから、棒のほうが下位層は上になっているので、小学校の下位層が多く、中学校は上位層は棒のほうが折れ線より上になっているので上位層が多いというのが分かるのですが、特に小学校に限定して習熟に差があるというのが言えるのかどうか、課題として、下位層が多いということが課題だということであれば

分かりますが、どう読んだらいいのかが分からないので、教えていただきたいのが一つです。

次に、25ページのいじめについての文章の最後の3行に、「どんな軽微ないじめも見逃さずに的確に認知していけるよう」とあります。認知するのはとても大切なことですのでそのとおりですけれども、では認知でとどまっていいいのかということではなく、別のところを書いてありましたが、きちんと対応できるよう、もしくは解消できるよう、そこまで持つていく必要があると思います。ここで「認知していけるよう」という記述にした何か特別な理由があれば教えていただきたいと思います。

次に、これは気になっている箇所ですが、25ページの表にいじめの解消率が出ていて、中学校は平成30年が100%となっていますが、本当に100%なのでしょう。下の出典の欄の下から2行目に「少なくとも3か月間継続している」とありますので、統計上、12月31日までに解消しなければ、1月以降発生したものは解消にカウントされないため、100%という数値になるのか疑問に思います。学校から報告されて公になっているものだと思いますが、気になるところです。

それから、成果指標についてです。それぞれの施策1、2、3ごとの成果指標だと思うのですが、成果指標については絞り込んで精査しながら評価していくことが大切だとは思いますが、それにしてもこの36ページは、ここにある全国学力・学習状況調査、特別支援、それから在校時間のほかに、例えば体力や德育についてはどうなのかなと思います。同じように、43ページの施策2については、学びの機会を保障するというので、教育相談・支援、経済的な支援、健康管理などの施策がある中で、不登校対策しか成果指標として設定しないのはどうしてなのでしょう。施策3についても、学校給食や教育財産などの施策の中で、50ページの成果指標はトイレ様式化とタブレットだけが成果指標となっています。また、タブレットについては授業とありますが、今後は授業だけではないのではとも思います。成果指標を絞り込むのはいいと思うのですが、施策1、2、3に対してもう少しあってもいいのではと思うのですが、いかがでしょうか。

40ページの教育相談・教育支援について、4行目の「また」以下の部分に「日本語を母語としていない子供の対応をしていく必要があります」とあり、ここで収めるのであれば、義務教育の機会をきっちり確保していきます、というトーンが必要ではないかと思います。魅力ある学校づくりを進めていくとありますが、少しぼんやりしてしまっていて、義務教育段階の指導を確実に確保していきます、という内容が必要ではないかという意見です。

41ページのいじめ防止対策ですが、「基本方針を改訂することで」とあるのですが、改訂することで充実を図るのではなく、この方針に基づいた体制の充実、という方が適切ではないかと思います。この基本方針については、この後継続するかもしくは改訂するか、いろいろとあると思いますので、改訂だけではなく、方針に基づいたという方が適切ではないかと思いました。

43ページの成果指標について、先ほど不登校だけでいいのかということはお話しましたが、この目標値を設定する根拠はどこにあるのか教えていただきたいです。相談率の目標値は100%となっており、達成できればいいと思いますが、私が認識している限り、不登校の子供たちがなかなか相談できていないという実態があり、特例校も含めた対応が必要だと思っていますので、100%と言って大丈夫なのかということも含めて、この目標値設定の

根拠があれば教えてください。以上です。

○教育長（酒井 泰君） いくつかございます。順番にお願いいたします。

○統括指導主事（菅原尚志君） まず、1点目、21ページの「習熟に差がある」という点についてですが、23ページの正答数分布のグラフの形にしてしまいますと、紛れてしまうのですが、学校別で正答数分布の状況を見たときに、市内の小学校においてこの分布の状況に大きな差がございます。学校によっては、D層の割合が非常に高くなっている学校もあり、そういった小学校の現状を踏まえ、子供たちの中で習熟の差というものが生じていると認識しております。

2点目のいじめの認知についてでございますが、今回「的確に認知していけるよう」ということを特に取り上げているのは、いじめの認知に関しましては、学校で教員が認知したものと、保護者や本人からの訴えで認知したものが分かれるのですが、市内の小学校の実態として、教員が発見・認知したものよりも、保護者から訴えられる認知件数のほうが多い状況がございます。結果、いじめが進行してから学校が把握することにもつながっていることから、早期発見を目指すために「認知していけるよう」と表現をしております。ただ、増渕委員からのご指摘のとおり、認知した後、学校としては早期対応・早期解決が求められるところですので、この辺りの表現については事務局で検討したいと思っております。

それから、25ページの中学校における平成30年度のいじめの解消率についてですが、その年に認知したいじめの件数のうち、少なくとも3か月間、そのいじめによって被害が再発していない状況というものを確認した上での数字になりますので、この年は100%であったということになります。

○教育長（酒井 泰君） 体力、徳育、健康管理、タブレットの使用率などについてもご指摘いただきました。成果指標が絞り込み過ぎているのではないかと、もっと幅広にとったことに対して、事務局から総括でお答えください。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） 成果指標についてお答えさせていただきます。本プランにおいては、新たに客観的な視点で成果を図ることができるように、目標数値の設定が可能なものに関しては、各施策において成果指標を設定したところがございます。施策1に比べて施策2、施策3については成果指標が少なくなっているのですが、例えば施策2においては、ご家庭の状況に関わるものになってきますので、成果指標になじまないというところもございます。あくまで数値の設定が可能なもので設定をしており、全ての取組に対して目標数値設定することができない状況でございますが、成果指標を設定できない取組については、取組内容についての目標を設定した上で、引き続き自己評価等を行ってまいります。

○教育長（酒井 泰君） 続いて、40ページの義務教育の機会の確保といった表現はいかにかということについてお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 40ページの上から5行目の「魅力ある学校づくりを進めていく」ところについての表現ですが、こちらにつきましては、委員からのご指摘を基に検討はしたいと考えております。魅力ある学校づくりを進めることで、子供たちに義務教育の段階の学習を確保することが目的でございますので、事務局で改めて検討したいと思います。

それから、41ページはいじめ防止基本方針の改訂の点でございますが、委員のご意見を踏まえ、基本方針に基づく体制の充実を図っていく、というようにするのがよいと考えてい

るところでございます。

○教育長（酒井 泰君） 43ページの不登校等の目標値の設定について、お願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 不登校児童・生徒の相談率については、市内における不登校対応の課題の一つとなっております。不登校の児童・生徒のうち、特に生徒、中学校になるのですが、関係機関等の学校内外の相談に接続できていない状況がございます。不登校から復帰を目指すために相談につなげるということを目指して取り組んでいかなければならないと考えておりまして、その意気込みも表れている数値となっております。100%を目指さなければならないという認識であるという、数値設定となっております。

○教育長（酒井 泰君） 3%、0.5%という目標値についてはいかがでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 現在、各学校に不登校児童・生徒がおりますので、各学校、各学年で1人でも登校できるようになれば、このような数字にはなります。今いる不登校の子たちを1人でも解消するということで、令和7年度、途中目標にはなりますが、少しでも改善を目指して取り組むための数値設定でございます。

○教育長（酒井 泰君） 私から補足させてください。不登校の出現率が急増したのが平成28年度からです。平成27年度は中学校の出現率が本市においても2%台、小学校も0.53%でした。少なくとも当座の目標値、数年間の目標値としては、その年代にまず戻す必要があるだろうということです。本当はゼロがベストですが、そこまでは一気にはいられないだろうということで、ここを目標値としました。事務局が説明いたしましたけれども、目標値に到達するためには1学年1人ずつ復帰してもらえようなスモールステップというか、目標を立てて、それを実現するんだということを学校に示していく。令和7年度まで待つつもりはありません。来年度でもどんどん改善していきたいということで、一番身近な目標値として平成27年度の数値に戻したいと思っております。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） ありがとうございます。わかりました。

意見ですが、成果指標は客観的に数値化できるものというお話がありましたが、教育施策はそればかりではないと思っていて、定量的にできるものだけではなくて、定性的にできるものの評価指標を考えられないか、ということは検討してもよいのではないかと思います。

それから、今ご説明があった不登校について、40ページの記述とも関わるのですが、不登校の子供たちを全員学校に戻すことのみを目標にすることは、文科省通知にもありますから、いかがなものかなと思います。でも、できるだけ子供たちに通ってきてもらいたいし、学校教育を受けさせたいし、ということでの43ページの目標値についてはよく分かりましたし、その趣旨は大事だと思います。と同時に、どうしても駄目な場合に、義務教育課程を何らかの形で保障していくというスタンスも必要だと思いますので、そんな意味で40ページについて例えばということでお話をしましたので、ご検討いただければありがたいと思います。意見です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 感想と意見です。前回のときに私は学力向上と教員の指導力、組織的などを指摘させていただきましたが、今回の資料を拝見して、文章が精練されていてブラッシュアップされたプランになっているということを感じております。

その中で今回感じたのは、28ページの最後の文章にある、基礎・基本の定着の部分で、学校としての取組も大事ですが、家庭での学習も大切となることから、学習習慣や保護者に対する啓発に努めるという部分がありました。

実は昨日、一中学区の小中連携協議会に参加しまして、ある分科会において家庭学習が話題になっていました。2校の小学校の先生、1つの中学校の先生が集まっている分科会でしたが、算数・数学分科会の中で、学校でやっていくことを定着させるために、家庭学習の大切さということが話題になっていました。児童生徒の家庭学習をいかに定着させようかということを生師方が真剣に協議されていました。やはりこの部分がないと学力の定着はないと思いますので、ここに書かれた文章、短い文章ではありますが、ぜひ大事にしてほしいと思います。

それから、事務局からのいじめに関する説明の中で、府中市においては教員の発見よりも保護者からの通報が多いのが現状とのことでしたが、全国の調査においてもそのとおりになっていて、教員が発見したというのは低い割合で、保護者や児童・生徒からの一報によって発見できたということが圧倒的に多いと思います。それなら何が大事かということ、教員が発見できるということももちろん大事ですけれども、より早く学校に情報を上げられるということ、先ほどの学習指導も同じだと思いますが、困ったことがあったらすぐ学校に相談できる、こんな関係性が築かれていれば、重大化する前に対処できるのではないかと思います。いじめはどこでもいつでも起こり得るということが言われているわけですから、起きたときにどうするか。保護者がすぐ学校に言える日頃からの関係づくりが大事なことだと考えています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（1）について、了承いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（2）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、資料2の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。

今回は1件でございまして、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。寄附の採納先は市立小学校でございます。寄附金はラグビーボール100個70万円、寄附者はユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社、代表取締役サンジェイ・サチュデヴァ様、受領日は令和3年10月8日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上、10万円相当額以上の寄附を対象としていますので、贈呈いたします。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 市立小学校への寄附ということで、たくさんのラグビーボールをご寄附いただき、大変ありがたいことだなと思いました。100個ということですが、小学校22校に配分されるということでよろしいでしょうか。教えてください。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） 100個のラグビーボールの配分につきまして、もとこの寄贈については、市内のラグビーチーム、東京サントリーサンゴリアスから教育委員会にお申出があったものでございまして、近隣の小学校10校を中心に10個ずつ寄贈を頂いたものとなります。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（2）について、了承いたします。



◎第14回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（3）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、「第14回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について」、資料3に基づきご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。1の議会名、2の日時、3の場所は記載のとおりとなります。次に、4の内容につきましては、前回の特別委員会開催以降の状況として、（1）次期実施校に係る動きについて、（2）学校の適正規模・適正配置に係る取組についてをご報告するとともに、（3）として、早期改築着手校に係る工事請負契約議案を提出しております。最後に、（4）として、学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめておりますので、その内容をご報告させていただきます。

初めに、（1）次期実施校に係る動きの「ア 府中市立府中第三小学校改築事業の概要について」でございますが、別紙1に基づきご説明いたします。別紙1をご覧ください。

府中第三小学校の改築事業につきましては、令和3年第6回教育委員会協議会でご報告した後、前回の特別委員会においてプロポーザル時の設計者の提案内容を中間報告させていただいております。そのうち、1の工程表について、設計者の予定では、基本計画・基本設計の完了時期を令和3年12月としておりましたが、基本計画・基本設計は改築事業の根幹を決める重要な作業となるため、より丁寧に検討し、設定を進められるよう、設計者と協議いたしまして、完了時期を3か月間延長し、令和4年3月までに変更することをご報告しております。なお、建て替えステップ図については、プロポーザル時の提案内容で進捗した場合のスケジュールを記載しており、設計期間を3か月間延長した場合でも全体工期に影響を与えないとのことから、現段階では工期末については変更しておりません。今後、基本計画の策定段階において、配置計画や工期等について決定をしております。

以上が府中第三小学校改築事業の概要について説明した内容となります。

次に、「イ 府中市立府中第六小学校改築事業に伴う基本計画について」でございますが、こちらは令和3年第8回教育委員会審議・決定した府中第六小学校の改築事業に伴う基本計画についてご報告をしております。説明の内容及び資料につきましては、令和3年第8回教育委員会でご説明させていただいた内容と同様となっておりますので、本日はその資料の配付及び説明につきましては省略をさせていただきます。

それでは、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、（2）学校の適正規模・適正配置に係る取組の「ア 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について」でございますが、こちらにつきましても令和3年第8回教育委員会でご報告させていただいた内容と同様となっておりますので、本日はその資料の配付及び説明につきましては省略をさせてい

たきます。

それでは、教育委員会定例会資料（３）の早期改築着手校に係る工事請負契約議案について、別紙２に基づき、ご説明をさせていただきます。別紙２をご覧ください。

早期改築着手校の工事請負契約議案として、本年９月末から着工する予定価格１億５、０００万円以上の５つの工事契約について議案提出をしております。初めに、１の第４９号議案は府中第八小学校の空調設備工事に関するもの、次に、２の第５０号議案は府中第一中学校校舎等改築工事をごさしまして、校舎・体育館等の建物建築に関するもの、次に、３の第５１号議案は第一中学校の電気設備工事に関するもの、次に、４の第５２号議案は第一中学校の給排水設備工事に関するものでございます。続いて、５の第５３号議案は第一中学校の空気設備工事に関するもので、各議案の契約金額、契約の相手方、工期については記載のとおりとなります。特別委員会において、全ての契約議案で議決を頂いております。

それでは、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、（４）の学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望について、別紙３に基づき、ご説明いたします。こちらは、特別委員会で頂いた主な意見や要望を種別ごとに分類し、まとめたものでございます。

議題１の改築事業に関することのうち、種別欄の府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業に関することといたしまして、①の三小の配置計画について、しっかりと話を聞きながら、引き続き丁寧に対応してほしい、③の学校周辺道路の整備も安全確保のため進めてほしい、④の新しい学校づくり検討会については、コロナ禍で会議の開催も難しいと思うが、地域の声を生かせるよう進めてほしい、などのご意見を頂いております。

次に、種別欄の府中第八小学校及び府中第一中学校改築事業に関することといたしまして、①の誘導員の配置など安全面に十分配慮してほしい、②の避難所運営の方法は改築事業の進捗状況で変わってくるので、関係者と連携し進めてほしい、とのご意見を頂いております。

次に、議題２の適正規模・適正配置に関することとして、①地域住民や関係者への情報共有も丁寧に進めてほしい、②学校改築と整合性を取ってスピード感を持って対応するとともに、しっかりと検討してほしい、とのご意見を頂いております。

以上が第１４回学校施設老朽化対策特別委員会開催の報告となります。よろしくお願いたします。

○教育長（酒井 泰君） この件に関しまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） 別紙１に第三小学校改築事業の概要ということで、南側に校舎を建てるという配置で書かれていますけれども、これは南側に校舎を建てる案で決定したということでしょうか。教えてください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） こちらの別紙１の建て替えステップ図の記載について、こちらはあくまでプロポーザル時の設計者の提案内容を記載しております。配置の決定につきましては、基本計画策定段階におきまして、教育委員会の議案提出をさせていただいて、その中で決定してまいりたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（３）について、了承いたします。



◎市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕&百式司令部偵察機の尾翼特別公開について

○教育長（酒井 泰君） 報告・連絡の（５）をふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から資料５に基づき、「市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕&百式司令部偵察機の尾翼特別公開について」、ご報告をいたします。

旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕は、戦争当時の状況や平和の尊さを次世代に語り継ぐ貴重な文化財です。毎年行われる東京文化財ウィークの開催に伴い、通常は公開をしていない壕の内部を特別公開いたします。また、本年度は、白糸台の旧家で新たに発見された百式司令部偵察機の尾翼も特別に展示をいたします。日時は11月3日水曜日、祝日の午前10時から午後4時までで、荒天中止で行います。なお、所在地等は記載のとおりでございます。ぜひ委員の皆様にもご来場いただきたく、ご案内をいたします。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（５）について、了承いたします。



◎市史刊行物の発行について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（６）を同じくふるさと文化財課、お願いいたします。

○市史編さん担当主幹（英 太郎君） 続きまして、ふるさと文化財課市史編さん担当より、市史刊行物の発行についてご報告いたします。お手元にお配りしました市史刊行物、あるいは資料６をご覧ください。

「新府中市史 原始・古代 資料編３ 考古資料２」は、原始・古代を対象とする３冊目の資料になります。内容といたしましては、府中市内の飛鳥・奈良・平安時代の考古資料、遺跡物を掲載いたしました。武蔵国府関連遺跡、武蔵府中熊野神社古墳、武蔵国分寺関連遺跡など、府中市内の代表的な遺跡を取り上げ、約半世紀に及ぶ発掘調査の成果を地区ごとに整理して、その特徴を紹介するとともに、主な出土遺物について説明をいたしました。刊行物につきましては、図書館や市内の主な施設、小中学校関係の皆様にも配布をするとともに、市民相談室、市政情報センター、観光情報センター、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館の各施設で頒布をいたします。頒布価格は２,０００円でございます。

以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問やご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（６）について、了承いたします。



◎第２次府中市スポーツ推進計画（案）の作成について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（７）をスポーツ振興課、お願いいたします。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） それでは、お手元の資料７に基づき、「第２次府中市スポーツ推進計画（案）の作成について」、ご説明させていただきます。

本計画（案）の策定に当たりましては、令和２年６月２５日に、府中市教育委員会から府中市スポーツ推進計画検討協議会に対し、令和４年度を初年度とする新たな府中市スポーツ

推進計画素案の策定についてを諮問し、これを受けた当該協議会において、以降約1年3か月、延べ8回にわたり協議を重ね、本年9月14日に答申書を教育長にご提出いただきました。この答申書につきましては、本日参考としてお手元に配付しておりまして、この別添の答申書のとおり、計画の基本理念であるスポーツタウン府中の発展について、後ほどご説明いたします施策を推進する4つの視点に基づき、4つの基本目標ごとに委員の皆様からのご意見等を整理していただきました。

なお、本計画（案）につきましては、これらの答申の内容を反映したものでございます。

改めまして、教育委員会定例会資料7をご覧ください。

初めに、1の趣旨でございますが、本市では、スポーツタウン府中の発展による健康で元気なまちづくりを目指して、府中市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ振興に向けた取組を推進しています。

平成26年3月に策定した府中市スポーツ推進計画の計画期間が令和3年度をもって終了することに伴い、引き続き、スポーツタウン府中のさらなる発展を目指し、スポーツに関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とする第2次府中市スポーツ推進計画（案）を作成するものでございます。

それでは、2の概要につきまして、全体を別添の推進計画（案）本体を用いてご説明させていただきます。恐れ入りますが、「第2次府中市スポーツ推進計画（案）」を2枚おめくりいただき、1ページをお開き願います。

初めに、1ページから5ページまでは、「第1章 計画策定に当たって」となっておりまして、1ページには、「1 策定の趣旨」といたしまして、このたびの推進計画（案）の策定における現状と背景、また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴うレガシーや市民ニーズの多様化を踏まえ、推進計画の目指すスポーツタウン府中の方向性をお示ししており、2ページには、「2 国や都の動向」といたしまして、国や東京都における現在までのスポーツ振興に関する取組や関連計画の策定状況などをお示ししております。

3ページには、「3 ウィズコロナ、ポストコロナ時代のスポーツ推進」といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響による人々の日常やスポーツの実施環境の変化を踏まえ、変化に即した新しいスポーツ活動の在り方を探るなど、今後のスポーツ施策を展開していく上での方向性をお示ししております。

4ページには、「4 計画の位置付け」といたしまして、推進計画（案）は、現在策定中の第7次府中市総合計画（案）を上位計画として、国や東京都、また、本市の関連計画と連携・整合を図りつつ、本市のスポーツ振興のために必要な施策を計画的かつ継続的に推進するものとしております。

次に、「5 計画の期間」では、推進計画（案）は第7次府中市総合計画（案）の計画期間に準じ、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間としております。

5ページには、「6 SDGsについて」といたしまして、国際社会全体の共通目標であるSDGsの説明とSDGsの達成に向けた考え方についてお示ししております。

続きまして、7ページをお開き願います。7ページから17ページまでは、「第2章 現状と課題」となっておりまして、7ページから10ページは、「1 市民の意識」といたしまして、推進計画（案）の作成に伴い実施いたしました府中市スポーツに関する市民アン

ケート調査の結果概要についてお示ししており、11ページから12ページには、「2 スポーツに関わる組織・団体など」といたしまして、スポーツに関わる各組織・団体の概要をお示ししております。

13ページから14ページは、「3 スポーツ施設」といたしまして、市内のスポーツ施設の案内と地図を用いてその所在をお示ししており、15ページから16ページには、「4 関係団体ヒアリング」といたしまして、ヒアリングの対象とした関係団体と調査項目、また、その結果の要点をお示ししております。

17ページは、「5 課題の対応」といたしまして、市民アンケートや関係団体からのヒアリング、本市におけるスポーツを取り巻く現状から考察される課題と、それに対する対応の方向性を導き出し、4つの基本目標に関連づけることで整理いたしました。

続きまして、19ページをお開き願います。19ページから26ページまでは、「第3章 計画の基本的な考え方」となっておりまして、19ページには、「1 スポーツとは」といたしまして、本計画におけるスポーツの定義をお示ししております。

20ページには、「2 基本理念」といたしまして、現行計画から引き続き、スポーツタウン府中の発展を新計画（案）の基本理念と掲げ、スポーツタウン府中の定義をお示しております。

21ページから22ページの「3 基本目標」といたしまして、基本理念の「スポーツタウン府中の発展」に向け、4つの基本目標を掲げております。なお、4つの基本目標を掲げるに当たり、本市のスポーツ施策と特に関連のあるSDGsの目標を3つ設定し、SDGsの目標との関係を意識して取組を進めていくことも併せてお示ししております。

23ページには、「4 数値目標」といたしまして、本計画の達成状況を把握するため、目標年度を令和11年度に定め、計画全体に関わる指標及び各基本目標に関わる指標を設定しております。

24ページには、「5 施策を推進する4つの視点」といたしまして、そだち・そだてる視点、する視点、みる視点、ささえる視点という4つの視点からスポーツを捉え、この視点を基に基本施策の方向性を示すことといたしました。

25ページには、「6 施策体系」といたしまして、基本理念の下、本市の今後の8年間のスポーツに関する施策を推進するに当たっての4つの基本目標及び10の基本施策とともに、基本施策ごとに関連する視点を定め、基本施策を推進する具体的な取組の方向性をお示ししております。なお、取組の方向性のうち、重点項目として位置付けているものにつきましては、星印を表記しております。

続きまして、27ページをお開き願います。27ページから38ページまでは、「第4章 施策の展開と具体的な取組」となっておりまして、27ページから28ページには、基本目標1「市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進」といたしまして、27ページには、基本施策の（1）人材・組織の育成・活用として、各スポーツ団体が主体的に活動できるよう支援に努めるとともに、レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材を育成する取組についてお示ししております。

28ページには、基本施策の（2）ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化として、社会

環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を施策に反映させるため、ニーズを捉えたスポーツ推進体制を強化する取組についてお示ししております。

29ページから30ページには、基本目標2「多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実」といたしまして、29ページには、基本施策の(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の促進として、身近な場所におけるスポーツ活動環境の充実のほか、市民の誰もがスポーツを楽しむことができる機会を充実させる取組についてお示ししております。

30ページには、基本施策の(2)障害者スポーツ活動の普及として、障害の有無にかかわらず、市民が共にスポーツを楽しむことができるよう、障害者スポーツの理解促進や環境づくりの取組についてお示ししております。

31ページから34ページには、基本目標3「スポーツの場の整備・充実」といたしまして、31ページには、基本施策の(1)スポーツ施設・設備の再整備として、スポーツ施設の老朽化などの課題に対応し、安全で快適なスポーツ環境を整備するため、施設の老朽化対策のほか、スポーツタウン府中の将来を見据えた取組を進めることについてお示ししております。

33ページには、基本施策の(2)身近にあるスポーツ活動の場の整備として、市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図る取組についてお示ししております。

35ページから38ページには、基本目標4「未来につながるスポーツ文化の形成」といたしまして、35ページには、基本施策の(1)スポーツを通じた交流の促進として、スポーツに関わる各主体の交流の促進を通じて、さらなるスポーツ活動の活発化、地域の発展を目指す取組についてお示ししております。

36ページには、基本施策の(2)スポーツを活用したシティプロモーションの推進として、スポーツを地域の資源と捉え、市民のスポーツへの愛着や観光交流による地域活力の向上などを目指し、スポーツを通じたまちづくりを推進する取組についてお示ししております。

37ページには、基本施策の(3)市内トップチーム等との連携強化として、市民が一体となってトップチームを応援し、市民にとってトップチームをより身近に感じることができるよう、トップチームとの協働体制のさらなる充実に向けた取組についてお示ししております。

38ページには、基本施策の(4)スポーツ情報の発信強化・関心喚起として、市として伝えたい情報にとどまらず、市民が知りたい情報やスポーツへの関心を喚起するような情報を発信する取組についてお示ししております。

続きまして、39ページをお開き願います。39ページから41ページまでは、「第5章 計画の推進に当たって」となっておりまして、39ページから41ページには、「1 各主体の役割」といたしまして、基本理念であるスポーツタウン府中の発展を実現するために、市としてスポーツに係る各主体に期待することをお示ししております。

41ページには、「2 計画の推進と進行管理」といたしまして、本計画(案)に掲げた数値目標や施策に関する調査などを基に、PDCAサイクルにより施策事業の進捗状況や成果を把握するとともに、内容について継続的に点検し、必要に応じて改善を図ることとして

おります。

次に、43ページ以降は資料編となっており、府中市スポーツ推進計画検討協議会の委員名簿や開催経過、市民アンケートの調査結果の概要を記載しております。

以上で、「第2次府中市スポーツ推進計画（案）」の説明を終わらせていただきます。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料7にお戻りください。

3の今後の予定でございますが、推進計画（案）について、令和3年11月22日から同年12月21日までの期間でパブリックコメント手続を実施し、市民からの意見等を反映させた計画として取りまとめさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 説明は終わりました。何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） スポーツ推進計画は市民に対する計画ということだと思います。子供たちに限定して考えると、子供たちの運動の時間が少ないと思っています。10ページに子ども向け調査の結果があり、小中学生の「外で遊ぶことがきらい」「運動やスポーツがきらい」というデータが出ております。昔に比べるとスマホを含めて遊びの種類が多いので、スポーツに触れる機会が減っていることが大変問題だと思っています。

話は少し飛びますが、我々が大学に入ったときは、勉強ばかりしている学生が多くて、皆青白くて、大学に入ってやるべきことは全員運動部に入れと、勉強なんかするんじゃないと、勉強は一生しないといけないのだから、若いうちは体力をつけるようにと言われました。若いうちに、一生病気の人たちに付き添える体力をつけるのが一番大事で、仕事をしてからではもう手後れということで、全員運動部に入れという命令がありました。大学は6年間ありますので、6年経つと皆結構上手くなって試合にも出られるようになる。最初は僕らが指導していても、僕よりもずっと上手になって、キャプテンは顔が立たなくなってしまって、僕は試合に出られなくて引込まれたりして、それほど6年間一生懸命やると結構伸びるんです。

もう一つ、学力、勉強のことについてお話しますと、勉強はできる子は放っておいていいんです。小さいうちにある程度学力が高いと、勉強する喜びが出る、そうすると伸びるときの喜びが出るわけです。本を1冊読む、それだけでとても自分にとっての充実感を得られます。そうすると、数学でも何でもそうですけれども、できると次の段階へ進みたくなる、面白さが分かるんです。これは中学校・高校では難しく、やはり小さい頃からの慣れ、勉強が大事です。スポーツもそうだと思います。ですから、子供たちが校庭で遊んでいないのを見ると僕はとても寂しく感じるのです。この前、小学校を訪問したとき、子供たちが昼休みに一生懸命遊んでいるのを見てとてもうれしく思いました。僕らが子供の頃は休み時間が10分間でも慌てて外へ出て行って、早弁して昼休みはずっと外で遊んでいてと、そんな記憶があります。ということで、小さいうちにいろいろなところで、いろいろなスポーツを経験させる。それが、時間が伴って少しできるようになると、子供はあれもしたい、これもしたいと考える。この計画は市民に対するスポーツの推進計画で、とても立派なものだと思いますが、教育委員として、特に子供たちにどのようにスポーツを好きになってもらうかを考えます。授業時間内では限りがあるので時間的に無理な部分もあると思いますが、時間外にいろいろな場所に子供たちを集めてスポーツ大会するなり、学校が終わってからでも、土日でも、

夏休みでもいいのですが、そういった機会をたくさん増やしてあげて、皆が参加できるスポーツというのがもっと増えていったらいいなと考えております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見、ご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） 23ページの数値目標について、令和11年度目標値があるのですが、この令和11年度の目標値の設定の根拠や考え方を教えていただければと思います。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） こちらの数値目標設定については、おおむね3%の増加が図られるように設定をしておりますが、当初は5%の増加を目指すという設定をしておりました。例えば、スポーツ実施率については65%を目標値とする、そういう形での設定を考えておりましたが、この推進計画策定の検討に当たり、先ほどご説明申しあげましたスポーツ推進計画検討協議会においてご議論いただく中で、なかなか5%の増加というのは難しいのではないかとご意見などもございまして、3%の増加を目指すというところで数値目標を設定させていただいたものでございます。

○委員（増淵達夫君） ありがとうございます。そうすると、この数値に具体的な根拠があつてというよりも、方向性として最初は5%だったけれども、達成の実現性から踏まえて3%という設定の仕方だと理解をしましたが、今後進行管理をしていかなければならず、この目標値を達成できるようにということを考えると、どうしたら1%、2%上がっていくのか、それが施策になって現れてくると思うので、その辺りの考え方はもう少し事務局サイドとして作戦を練っておかないと、達成を目指して計画的に進むのは難しいのではないかと思います。これは意見です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） この計画案を読ませていただいて、コロナの時代におけるスポーツという文面がとても印象に残りました。私も実際に在宅勤務が増えた時期がありまして、健康を維持するためにはスポーツが大事だということを、多くの市民の方は感じていると思います。今まではスポーツというと、大会や試合があるからそれを目指して練習をしてそれに臨むというようなイメージがあったと思いますが、自分の心身の健康を維持するために、体を動かすスポーツの大切さを、今とても感じている時期だと思いますので、このプランが説得力のあるプランとして、市民の方に浸透していくのではないかと感じました。

それから、子供の立場からすると、府中市は世界で活躍するチームの選手の皆さんが日頃から活動している場でもありますし、市民スポーツも非常に多くの団体があり、市民レベルのスポーツが盛んな地域です。子供たちはそういった姿に憧れを抱いて見ていると思います。さらに会場で試合を見たりテレビを見たりして、誇りや憧れを抱いていると思います。そういった大きな目標を持たせることと同時に、先ほど日野委員がとても説得力のあるお話で、子供の頃からなじませることが大事だとおっしゃっていましたが、高い目標を持つと同時に、子供がスポーツをやって楽しいとか、友達と一緒にできるとか、そういった実感を小さい頃から持たせることが非常に大事だと思います。この計画をぜひ大切にして推進していただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見、ご質問ございますか。

○委員（新島 香君） 本当に中身の濃い推進計画だなと、すばらしいものができたと思いました。その中で、施設についてですけれども、これほど体育館とかテニスコートが多く、

学校開放も全校で行っているという市はなかなかないと思いますので、設備としては大変整っているなどと思います。それでもなお、あればあるほどいいのではないかというわがまを言わせていただくと、市内に大学が幾つかございます。あと民間の企業さんでもラグビーをやっているチームなど、すばらしいグラウンドをお持ちのところもありますので、そういった大学や民間の持っている施設も市民が使えるような流れをつくっていただければなおいいのかなと感じています。

それから、学校開放については、校庭と体育館と学校内の教室棟の施設も一部開放しているところがあると思いますが、中学校のテニスコートについても、部活で使用する時間がございますので全ての時間というのは無理だと思いますが、空いている時間についての開放について、もし可能性として、今後検討する余地があれば、検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） ご要望ということで承ります。ほかにはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（7）につきまして、了承いたします。



◎ウォーキングイベント「歩いて知ろうわがまち府中！」特別編の開催について

◎令和3年度府中駅伝競走大会の中止について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（8）と（9）を一括してスポーツ振興課、お願いいたします。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツ振興課より、報告・連絡の（8）及び（9）につきまして、一括してご報告させていただきます。

初めに、（8）の「ウォーキングイベント「歩いて知ろうわがまち府中！」特別編の開催について」、ご報告させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料8をご覧ください。

本事業は、市民の健康増進及び府中市内の魅力あるスポットを再発見していただくことを目的に、これまでは開催日を一日として実施しておりましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、開催期間を11月4日から30日までの約1か月間とし、参加者がモデルコースを参考にしながら市内を自由に巡り、各施設でスタンプを集める特別編として開催いたします。モデルコースは、約6キロ、7キロ、14キロの3コースを設定しており、子供から高齢者まで誰もがそれぞれの健康・体力に合わせて参加でき、コース周辺の主な見どころポイントを歩いて楽しめる内容となっております。

また、資料の裏面にはスタンプラリーの台紙がございまして、市政情報センター、白糸台・西府・新町文化センター及び郷土の森総合体育館において、足で踏むスタンプ台を設置し、このうち3か所以上の施設でスタンプを集めた方先着3,000人に参加賞を差し上げます。なお、こちらのマップは、来週から市内小中学校に配布するほか、イベントを開始する11月4日から文化センターや地域体育館などで配布をする予定でございます。

続きまして、（9）の「令和3年度府中駅伝競走大会の中止について」、ご報告いたします。お手元の資料9をご覧ください。令和4年2月11日に開催を予定しておりました令和3年度府中駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（８）と（９）について、了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第５、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第６、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の「令和３年第１０回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和３年９月４日から令和３年１０月１５日までの活動内容となっております。

引き続き、私のほうからお話をさせていただきます。

まず１点目ですが、この一覧表に記載の１０月１０日の市民文化の日の取組についてですが、５か所ほど参観させていただきました。イベントごとに工夫がなされ、歴史、文化、芸術に市民の皆様方の関心が集まっていることを実感いたしました。ふるさと府中歴史館では、本年４月に明らかになった百式司令部偵察機の水平尾翼の実物を見学することができ、歴史愛好家と思われる方々が写真撮影をされている様子に接することができました。中央図書館では、図書館開館６０周年記念特集展示の見学と、ルミエール府中内のキルト展や鉄道模型広場を参観させていただきました。府中市美術館では、大勢の市民の訪問があり、入場規制が行われるほどでした。府中の森芸術劇場では、武蔵国府太鼓演奏会を視聴いたしました。全ての会場を訪れることはできませんでしたが、いずれの会場でも工夫を凝らした催しが行われ、多くの市民が参加しており、関心の高さを実感することができました。関係の皆様のご努力に敬意を表したいと思います。

２点目ですが、現在、今年度２回目の教育長の学校訪問を行っています。今回は授業参観を中心とした訪問で、各学校２つの授業を参観させていただいております。テーマとして学校にお願いしたことは、ＩＣＴ機器を活用した授業でした。３分の２近くの学校の訪問を終えましたが、各教室に配備された大型提示装置に加え、一人１台タブレットを使用した多種多様な授業が展開されているようになってきています。ある小学校の道徳の授業では、１年生の児童が登場人物の気持ちをせりふにして発表する作業を手書き入力で付箋機能を活用し、タブレット上でスムーズに行い、意見交換を実施していました。算数の授業の円柱の体積を求める学習では、タブレットの画面上で３６０度、様々な角度からの画像を見たり、展開図まで表示できたりする機能をフル回転させるなど、ＩＣＴの機能をフルに活用し学ぶことで、理解が進んでいる様子が見て取れました。国語の授業では、学習ではデジタル教科書を活用し、自分に合ったスピードで本文を音声で読む機能を活用し、筆者の言いたいことを読み取る作業をしていました。また、中学校では、英語の授業でデジタル教科書の機能をフルに活用し、単語の発音や意味などをテンポよく学習するフラッシュカード機能を使ったり、社会科や総合的な学習の時間では、個人で調べ学習を実施した上で、班ごとにまとめた内容を発

表し、学級全員で学習内容の共有化を図ったりしていました。このように、各学校では整備されましたICT機器の活用方法の習熟が急速に進み、短期間に教員も児童・生徒も基本的な技能を身につけ、授業におけるなくてはならないツールの一つとして活用していただいていると思います。もっと紹介したいのですが、時間が限られておりますのでこれぐらいにさせていただきますが、児童・生徒の学びを豊かに、効率的に、そして何より主体的な学びかつ探究的な学びの実現に結びついてきていると思っています。

3点目は、タブレット端末の使用に関連して、他市の小学校で発生した痛ましい事件がありました。セキュリティについては細心の注意を払い、なりすましや、ましてやいじめ等が発生しないように、今後も万全を期さなければならないと思っています。本市では、タブレット端末の配備に伴って発生したいじめはありませんし、児童・生徒個人に付与されるID・パスワードも一人一人複雑なランダムな英数字混在のものを設定しています。また、さらに万が一のことを考えて、学期ごとに全児童・生徒のID・パスワードを変更し、改めて付与し直すことも計画しています。セキュリティーの向上は必ず担保しなければならない重要な案件ですので、今後も学校と協力し、万全な体制でICT機器の活用を図ってまいりたいと思っています。

最後に、これまで延期していた小中学校の宿泊行事ですが、新型コロナウイルスの感染状況の改善を受けまして、10月16日から11月15日までに実施予定の小学校の日光林間学校とセカンドスクールについては実施を可能としております。既に今週の18日から1泊2日で住吉小学校がセカンドスクール、20日から府中第六小学校と府中第八小学校が日光林間学校に行っており、本日帰京の予定です。おかげさまでコロナ等の感染はなく実施がされております。

以上、ご報告でございます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 9月19日、美術館と郷土の森博物館に行つてまいりました。当日は天気もよく、家族連れの皆さんで会場にはたくさんの市民が来場されており、どちらも駐車場はほぼ満車でした。美術館では、かわいい日本の動物の絵画に触れることができました。郷土の森ではヒガンバナが満開で、真っ赤に咲き乱れておりました。プラネタリウムも感染症対策のため、通常の半分の入場者でしたが、いずれの番組も満員でした。私は中秋の名月を見たかったのですが、満席で入ることができず、チョコちゃんに叱られてきました。

また、第28回生涯学習フェスティバル2021のウェブ配信を見させていただきました。大変多くの団体が活動しておられ、府中市民の皆さんの学習意欲の高さとともに、行政の文化・スポーツに対する意識の高さを誇らしく感じました。

新型コロナウイルス感染症に関してです。全国で減少が続いております。冬に第6波があるかどうか分かりませんが、最悪の事態に備え、感染症対策の継続は必要で、ワクチン接種を積極的に進めることも大切です。しかし、中・高校生の接種率は高いとは言えません。現

在、保健センターで行っている医師会の集団接種も12月まで延長予定としました。接種希望者の約40%は10歳代となっており、予約はすぐに埋まります。ワクチン接種をためらっている方も多いようです。また、中学生はかかりつけ医での接種を希望される方も多いようです。接種は強制ではありませんので、接種したかどうかを確認することは個人情報に関係できませんが、セカンドスクール、修学旅行等の都外での集団活動の際、なるべく接種済みであることが望ましいと思います。また、受験生は特に優先接種ができるようになればと考えております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 10月7日木曜日、教育委員会訪問で本宿小、府中七中を訪問しました。初めに、本宿小では藤咲校長先生から、学校経営計画とともに児童及び教職員の様子や教育活動についての説明がありました。その後、様々な教育活動を参観させていただきました。学校内にある広い農園での栽培活動、ヤギの飼育活動など、恵まれた環境の中で生き生きと活動する児童の姿から、日頃から教育目標「豊かな心をもち、仲良く助け合う子供」の具現化に向けた教育活動が進められていることを実感しました。また、ICT活用についての校内研究を進め、教師が学び合いながら、授業におけるICT活用に取り組んでいるとのこと、ICTを活用してさらに授業の充実・改善を図っていくことを期待しています。

府中七中では荒川校長先生から、プレゼン画面の映像を用いて、重要課題「学力向上と不登校への対応」を中心に、学校の対応や生徒の実態について、具体的な説明がありました。その後、校内を巡回し、数学と英語の授業を参観しました。両授業ともに授業中における教師と生徒の関係性のよさ、生徒同士が学び合う姿勢が強く心に残りました。日々こうした授業における学びを積み重ねることで学力向上につながっていくと感じました。

また、昨日ですが、府中九小で実施された一中学区の小中連携交流会に参加しました。この交流会の目的の一つに、授業参観を通して指導連携の具体的な進め方についてイメージを持ち、各学校での指導に生かすことが掲げられていました。九小の全学級で公開授業が行われ、児童が真剣に学ぶ姿が印象的でした。授業後には、11の分科会に分かれて、一中、一小、九小の先生方が熱心に協議していました。さらに全体会では各分科会からの報告があり、いずれの協議会においても充実した協議が行われていることがよく分かりました。今回授業を公開してくださった九小の先生方には感謝申しあげるとともに、敬意を表し、報告とさせていただきます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は、10月6日に、2年ぶりに税の書道展審査会に参加させていただきました。コロナ禍で自宅で過ごす時間も多かったことが幸いしたのか、応募作品は一昨年前よりも増えたとのことで、審査は大変でしたけれども、子供たちにとって書に触れるとてもよい機会になったと感じました。対象学年が4年生からなので、丁寧に書かれた作品はもちろん、力強くダイナミックなもの、子供らしい元気さが伝わってくる作品に触れさせていただき、こちらが元気をもらうことができました。このような活動を開催して下さっている方々に、改めて感謝する気持ちになりました。

また、その翌日10月7日に、学校訪問で本宿小学校、第七中学校に訪問させていただきました。

ました。本宿小では、ちょうど校庭で行われていた体育発表会の練習風景を屋上から見せていただきまして、統制の取れたすばらしい表現活動で、当日直接見られなくても、ご覧になる保護者の方々が顔をほころぼせる姿が目につく喜び、子供たちが学校での生活を普通に送ることが保護者にとってどれだけうれしく楽しみなことかと感じました。また、ちょうど中休みに委員会の子供たちがヤギのお世話をしている姿も見ることができました。落ち葉が好きとのことで、むしゃむしゃ食べている姿も見られ、まさにアニマルセラピーで私もとても癒やされました。子供たちにとってとても良い環境だと感じました。

また、第七中学校では、先生と生徒の信頼関係がうかがえる授業を見させていただきまし
た。ICT機器も活用されていて、校内では実践型で教員が研修も行われているとのことで、
これからさらに価値ある活用をしていただけるのではないかと楽しみになりました。そして、
市内最小規模校として少ない教職員で運営していくことの大変さ、逆に小規模校だからこそ
の良い点もうかがうことができました。

各校の児童・生徒数のばらつきは早急に是正が必要な地区もありますが、簡単には行えない
難しさもあります。適正規模・適正配置について、検討委員会の皆様にご協力いただきなが
ら、あまり時間もかけず対応していかなければならないことと感じました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 1点目は、美術館で企画展を拝見しました。非常に静寂の中で本
当に魅力的な動物の絵があって、コロナ禍で美術の持つ魅力、そういったものを改めて実感
したひとときでした。どうもありがとうございました。

2点目は、10月7日の本宿小と七中の教育委員会訪問です。小学校については、とても
印象に残ったのが教育環境への配慮が行き届いた学校だなということです。例えば、階段の
踊り場などには絵画が掲示されていたり、階段の段のところ、ちょうど視線に当たるところ
にオリンピック・パラリンピック関係の掲示がされていたり、先ほどもありましたけれども、
ヤギとの触れ合いの環境が整っていたり、そういった教育環境が様々なところで配慮されて
いる学校だなということをととても印象深く思いました。それから、新型コロナウイルスの教
育活動への影響を質問したのですが、子供同士の学び合い、その活動への制約があるとい
うお話でした。ただ、そういった問題がある一方で、ICTの活用によって個別の学びの充
実に努めているということですので、様々な課題がある中で、学校が知恵を出し合いながら、
よりよい教育活動に努めている様子も分かりました。子供たちの運動不足が気になってい
るようで、骨折が多くなっているという報告もありました。それから、ICT活用に向けては、
全教員でできるようにということで様々な研修を行っているということも伺いました。

府中第七中学校では、英語と数学、習熟度別の授業を見させていただきましたけれども、
先ほどもありましたように、教員と生徒との関係がとていいなという感じがして、生徒た
ちがとて発言しやすい雰囲気がありました。ですので、授業中、間違ふことをとがめない、
むしろ間違ふながらなぜ間違ふたか、どうしたらいいかということをつきつこうとできる
ような、そんな雰囲気の中で授業ができていると思いました。それから、基礎学力の向上が
大きな課題ということで、5分間の帯活動による基礎学力の定着ですとか、言語活動の計
画的な取組などについても説明をいただきました。また、教室を見ると黒板の左の上に、本時

のねらい、本時の流れを必ず書くことになっていて、全ての教員が統一的に授業の流れを整えている、そういった学校全体としての取組の様子をうかがうことができました。

教育委員としての活動と言っているのかよく分からないのですが、10月18日に市内の校長先生方を対象とした校長研修で講師を務めることができました。校長先生は学校の教職員の人材育成をする大事な役割がありますので校長の人材育成のこと、サービスの厳正に関してサービス事故の実例と校長の管理責任に関すること、教育課題への対応ということでいじめ防止対策推進法の趣旨と対応に関すること、危機管理ということで災害時の対応、まさに危機管理のベースにあるのは凡事徹底という日頃の当たり前のことを徹底していくということの重要性、それから管理職としての組織マネジメント、特に進行管理をどのようにしているのかというようなことについて、私が経験したことなども踏まえながらお話をさせていただきました。また、最後に校長先生への期待ということで、学校はいろいろな課題がありますけれども、それをリードしていくのは校長先生方ですので、ぜひ校長先生方には元気を出していただいて、校長職であることのその意義を改めて実感していただきたいということ、また、教育委員会と学校はパートナーですとお話をしました。法令上は教育委員会が学校の管理をしたりということはありませんけれども、両輪でいかないと学校教育は良くなならないと思っていますので、そのようなことをお話させていただきました。貴重な機会を頂きました。ありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。

それでは、ここで定例会を中断いたします。恐れ入りますが、傍聴者の皆様及び説明員などの関係者以外の皆様はご退席願います。

午後3時49分中断

_____ ◇ _____

午後3時50分再開

_____ ◇ _____

◎第38号議案 府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について
(非公開会議により非公開)

○教育長（酒井 泰君） それでは、再度、定例会を中断いたします。担当の説明員の入室をお願いします。

午後3時52分中断

_____ ◇ _____

午後3時53分再開

_____ ◇ _____

◎いじめの重大事態に関する報告について
(非公開会議により非公開)

○教育長（酒井 泰君） それでは、これで令和3年第10回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

_____ ◇ _____

午後4時12分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和3年12月16日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

増渕 達夫